

## <キャンセル> 利用直前の平日の17:00まで

- \*利用直前の平日17:00時以降と当日は、キャンセル料がかかります。
- \*キャンセル料は、利用料金×予約時間数です。
- \*キャンセルの場合は、キャンセル料発生の有無にかかわらず、必ず事業所へ連絡してください。
- \*土日祝の事業所との連絡方法は各事業所によって異なります。事前に各事業所にご確認ください。



## <双子以上のお子さんについて>

- \*双子以上のおさんは、2歳の前日まで160時間ご利用できます。
- \*スマイルカードご利用でお子さん一人あたり2時間無料になりますが利用時間数は減ります。予約時に「スマイルカード」を利用することをお伝えください。
- \*「スマイルカード」は、出生・転入手続きの際にお渡ししています。

## <その他>

- \*当日の利用時間が予約した時間を超えると、超過料金がかかります。超過料金は、利用料金×超過時間数です。(1時間未満は切り上げ)
- \*非課税世帯等の方は、減免制度があります。申請が必要です。
- \*生計を一にするご家族が単身赴任等の場合には、同居、別居にかかわらず同一世帯として取り扱います。
- \*区民税所得割課税額は、世帯全員を合算します。お子さんが父母以外の親族(祖父母等)に扶養されている場合は、その方の課税額も対象となります。
- \*連休や年末年始(12/29~1/3除く)の利用は、日程に余裕をもって予約をしてください。

※住所や家庭の状況が変更されましたらお知らせください。

## 【派遣事業所一覧】

派遣事業所は、豊島区ホームページをご覧ください。

ホームページはこちらから



～ としま いっしょに子育て～

## 豊島区 育児支援ヘルパー事業のご案内



ご利用には事前の登録が必要です

～まずは子ども家庭支援センターまでご連絡ください～

受付：平日9:00～17:00(電話または窓口)

\*登録の手続きに担当者がご自宅に伺います。

## 受付・お問い合わせ窓口

豊島区子ども家庭部  
東部子ども家庭支援センター  
170-0012  
豊島区上池袋2-35-22  
03(5980)5275

豊島区子ども家庭部  
西部子ども家庭支援センター  
171-0044  
豊島区千早4-6-14  
03(5966)3131

# 育児・家事のお手伝いをします

＜対象＞ 区内在住で2歳未満のお子さんがいるご家庭  
出産前でもご利用いただけます



＜利用日時＞ 毎日 8:00～19:00 (12/29～1/3 を除く)

＜利用時間＞ お子さん 一人70時間まで  
1回2時間以上4時間まで (1日につき4時間以内)  
\*70時間を超過したご利用分は、事業所との契約料金でお支払いいただきます。

＜利用料金＞ 1時間 900円 (複数児童の育児の場合は1350円)  
\*ヘルパーがご自宅へ伺う際の交通費は含みますが、利用者宅以外への派遣は、交通費をいただく場合があります。

## ＜内容＞ 育児または家事

### ◎育児

乳幼児の授乳、食事、着替え、沐浴、昼寝、おむつ交換  
兄・姉のお世話、健診への付き添いなど

- \*保護者がいない場所での依頼は、6か月以上のお子さんが対象です。
- \*お子さんが病気の時は利用できません。
- \*ヘルパーは玄関錠の開閉は、できません。

### ◎家事 (対象のお子さんが在宅時のみ)

居室の掃除・片づけ・衣類の洗濯・買物  
料理 (日常の家庭料理程度) など

- \*利用当日に自宅にお子さんがいなかった場合は、その時点で派遣がキャンセルになります。
- \*換気扇・排水溝洗浄、窓ふきなど、日常以外の掃除はできません。
- \*掃除用具はご家庭のものを使用します。



## 【ご利用までの流れ】



### ◎登録

【連絡】 子ども家庭支援センターに電話  
訪問日を決める

【訪問】 申請手続き ※登録番号発番  
利用時間カード発行

### ◎初回予約

子ども家庭支援センターへ予約  
(受付：平日 9:00～16:00 まで)

※初回の予約は1週間前まで  
※メールに記載のURLで「利用承認  
決定通知書」のダウンロード可能  
(ダウンロードの期限：3か月)  
「利用承認決定通知書」が無くても  
サービスの利用はできます。

### ◎2回目以降

事業所に直接予約

※利用日の3日前まで  
(土・日・祝日は除く)

事業所よりヘルパー決定の連絡が入る

※ご利用日の2営業日前までに事業所から連絡ない場合は  
ご自身で事業所へ連絡してください。

### 【当日】

- ・ヘルパー派遣・支払い
- ・ヘルパーが利用時間カードに日付を記入

初回利用事業所以外の事業所をご希望の場合は、子ども家庭支援センターへご連絡ください。事業所へ直接予約されても利用できません。